

11 県民との協働 ・ 連携



自動車交通公害や廃棄物問題、地球温暖化問題など、今日の環境問題の多くが、日常の社会経済活動やライフスタイルによる環境負荷の集積に起因しているという特質があります。そうした環境問題を解決するためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村等あらゆる主体が常に環境に配慮して行動、協働・連携して取組を進めることが必要です。

県では、県民、企業、NPO、市町村等とのパートナーシップを構築し、実効性ある環境保全対策を進めていきたいと考えています。

1 私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10（てん）トライの推進

持続可能な社会の実現を目指す行動指針である「新アジェンダ 21 かながわ」を平成 27 年 7 月に改訂し、「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10（てん）トライ」として、県民、企業、NPO、行政など地域社会の様々な主体が環境改善に向け協働して取り組みました。

■ 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10（てん）トライ」採択の経緯と背景

平成 4 年の「地球サミット」を契機に平成 5 年 1 月に県民・企業・行政の 3 者が協働して地球温暖化防止をはじめとする地球環境問題に取り組むための行動指針として「アジェンダ 21 かながわ」を採択し、3 者で設立した「かながわ地球環境保全推進会議」（構成団体：県民団体、企業団体、県及び市町村等の 104 団体（令和 2 年 1 月末現在））を推進母体として、それぞれの行動主体が普及啓発活動や率先的行動に取り組んできました。

その後、平成 15 年 10 月に、より実効ある行動を促進するため、「新アジェンダ 21 かながわ～持続可能な社会への道しるべ～」を採択・策定し、実践行動部会の設置やマイアジェンダ登録制度の普及など実践行動に向けた取組を進めてきました。

採択後 10 年が経過し、社会環境の変化に対応したより取り組みやすい内容とするため、「かながわ地球環境保全推進会議」では「新アジェンダ 21 かながわ」を見直し、「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10（てん）トライ」を平成 27 年 7 月 22 日の総会で採択しました。

■ 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10（てん）トライ」の構成及び主要内容

「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10（てん）トライ」は、神奈川を持続可能な社会にすることを目指し、2033 年の神奈川の望ましい姿を長期的ビジョン、その実現に向けた 10 年間における「8 分野」（①エネルギー②ごみ（廃棄物）③そら（空）④みず（水）⑤みどり・つち（緑・土）⑥まちづくり⑦ライフスタイル⑧学び）、10 項目の行動宣言及び 90 の具体的な行動メニュー、推進体制で構成されています。

具体的な行動メニューについては、個人で取り組めるもの、企業、行政及び団体が取り組むものに分けて記載をしました。また、重点的に取り組む行動メニューや子どもが取り組めるメニューも提案しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

わたしたちの環境行動宣言 かながわエコ10トライ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160477/>

検索



■ 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10（てん）トライ」の推進体制

2033年の目指すべき神奈川を実現するためには、県民、企業、行政、団体等の各主体が協働し、地球環境保全のための取組の「環」を広げていくことがとても重要です。

そこで、かながわ地球環境保全推進会議を中心に取組の普及を推進していきます。

■ マイエコ10（てん）宣言

これまで、推進会議は、県民、企業、行政、団体等が環境配慮に向けて自主的に取り組む内容を公表し、登録する「マイアジェンダ登録制度」をつくり、実践行動を社会全体に広げていくことを目指してこれまで進めてきました。

「私の環境行動宣言 かながわエコ10（てん）トライ」では、90の行動メニューから自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言する「マイエコ10（てん）宣言」により取組を進めていきます。10の行動宣言の項目から1つずつ行動メニューを選んだり、自分の興味のある分野を集中して選んだり、取り組みたい内容を宣言する、より主体性を重んじた取組となっています。

また、平成30年度には、「かながわプラごみゼロ宣言」を発表したことに伴い、プラスチックによる海洋汚染を防ぐための行動メニューからなる「マイエコ10宣言 プラごみゼロ宣言バージョン」を新たに作成しました。

令和元年度末の個人のマイアジェンダ登録及びマイエコ10（てん）宣言の累計数は、334,665人（「プラごみゼロ宣言バージョン」の宣言者数を含む。）になりましたが、さらに普及拡大を図るため引き続き宣言を呼びかけていきます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f360478/>

マイエコ10宣言

検索



▲図2-11-1 マイエコ10(てん)宣言

マイエコ10(てん)宣言用紙

マイエコ10宣言

16の項目にやさしい順番の中からできそうなことを10個選んで、実践しましょう！

★実践する内容のチェック欄に○印を入れてください。

① 太陽光発電など 再生可能エネルギー を導入する	② 照明をこまめに 消す習慣を身に 付ける	③ こまめな掃除 を心がける	④ 節電方法の 活用
⑤ リースカーや カーシェアリング を利用する	⑥ こまめにエアコン のフィルターを 掃除する	⑦ 電車、バスなど 公共交通機関を 利用する	⑧ 節電の効果を 実感するために 電力消費量を 確認する
⑨ 洗濯や食器洗 いなど、水を 節約する	⑩ 買ってきたもの のゴミを減らす	⑪ 自転車や徒歩 など、健康的な 移動手段を利用 する	⑫ 節電の効果を 実感するために 電力消費量を 確認する
⑬ 節電の効果を 実感するために 電力消費量を 確認する	⑭ 節電の効果を 実感するために 電力消費量を 確認する	⑮ 節電の効果を 実感するために 電力消費量を 確認する	⑯ 節電の効果を 実感するために 電力消費量を 確認する

(大人バージョン)

マイエコ10宣言

簡単にやさしい順番の中からできそうなことを10個選んで、実践しましょう！

★実践する内容のチェック欄に○印を入れてください。

① 電気をこまめに消す	② こまめな掃除を心がける	③ マイボトル、マイバッグを使う	④ 徒歩、自転車、電車、バスを使う
⑤ こまめにエアコンのフィルターを掃除する	⑥ 公共機関を利用する	⑦ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する	⑧ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する
⑨ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する	⑩ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する	⑪ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する	⑫ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する
⑬ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する	⑭ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する	⑮ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する	⑯ 節電の効果を確かめるために電力消費量を確認する

(子どもバージョン)

マイエコ10宣言

16の項目にやさしい順番の中からできそうなことを10個選んで、実践しましょう！

① エアコン	② 節電家電	③ 節電器具	④ テレビ
⑤ 節電家電	⑥ 節電家電	⑦ 節電器具	⑧ 節電器具
⑨ 節電器具	⑩ 節電器具	⑪ 節電器具	⑫ 節電器具
⑬ 節電器具	⑭ 節電器具	⑮ 節電器具	⑯ 節電器具

(家庭の省エネ・節電バージョン)

マイエコ10宣言

16の項目にやさしい順番の中からできそうなことを10個選んで、実践しましょう！

① プラスチック類	② マイバッグを持参し、リサイクル品を多く購入する	③ マイボトル、マイ箸を多く持参する	④ 節電でプラスチック類の削減を図る
⑤ スーパーなどで食品を小分けにするボリ袋の使用を減らす	⑥ こまめな掃除を心がける	⑦ 食品の廃棄物を減らす	⑧ 買い物袋は、繰り返し使う
⑨ 節電などのレジスターの数を減らす	⑩ 節電などのレジスターの数を減らす	⑪ 節電などのレジスターの数を減らす	⑫ 節電などのレジスターの数を減らす
⑬ 節電などのレジスターの数を減らす	⑭ 節電などのレジスターの数を減らす	⑮ 節電などのレジスターの数を減らす	⑯ 節電などのレジスターの数を減らす

(プラごみゼロ宣言バージョン)

■ かながわ地球環境賞

県とかながわ地球環境保全推進会議では、地球環境保全に向けた活動をしている個人や団体に対し、その業績又は功労が顕著で他の模範となる取組を表彰しています。

平成30年度は、中小規模事業者における地球温暖化対策の取組を新たに対象に加えるとともに、従前の4部門を3部門に統合しました。

(従前)

- 「①地球環境保全活動部門」
- 「②温暖化対策計画書部門」
- 「③温室効果ガス削減技術開発部門」
- 「④かながわスマートエネルギー計画部門」

(統合後)

- 「①地球環境保全活動部門」(変更なし)
- 「②地球温暖化対策部門」※新設(中小規模事業者対象)を含む
- 「③かながわスマートエネルギー計画部門」(変更なし)



令和元年度の応募数は「地球環境保全活動部門」、「地球温暖化対策部門」、「かながわスマートエネルギー計画部門」を合わせて19者でした。また、「地球温暖化対策部門」のうち、神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度の対象事業者で、実績が顕著であった6者を県から推薦しました。これらについて、審査委員会の審査を経て、次のとおり計16者を表彰しました。

▲表2-11-1 令和元年度受賞者

地球環境保全活動部門 (5者)	地球温暖化対策部門 (10者)	
安藤 紘史	ア 計画書 (事業活動)	イ 計画書 (建築物/特定開発事業)
江上 賢治	株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	高座清掃施設組合
NPO法人湘南ビジョン研究所	日本飛行機株式会社	藤沢市
ずしし環境会議二酸化炭素削減部会	ウ 中小規模事業者	
横浜ゴム株式会社 平塚製造所	株式会社ア・ドマニー	伸光写真サービス株式会社
かながわスマートエネルギー計画部門 (1者)	向洋電機土木株式会社	株式会社ユウキ工業
東急建設株式会社 技術研究所	コーワ機械株式会社	有限会社吉工
	エ 温室効果ガス削減技術開発	
	(応募者なし)	

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f530926/>

かながわ地球環境賞

検索



2 森林再生パートナー制度

県は、継続した寄附と森林活動によって企業・団体に水源の森林づくりへ協力していただく「水源林パートナー制度」を平成10年度に創設し、また、平成21年3月からは、寄附を受け、整備した森林に「〇〇の森」と名称を設定することができる、いわゆる「ネーミングライツ」を導入した「森林再生パートナー制度」に変更し拡充しています。

これらのパートナーは、特定の森林に、水源の森林づくりへ参加協力している旨の表示ができ、この森林などをフィールドとして森林活動を行っていただいています。

● 制度に参加していただいている企業・団体 ●

神奈川トヨタ自動車(株)、麒麟ホールディングス(株)、連合神奈川、鈴廣かまぼこ(株)、(一社)神奈川県法人会連合会、高梨乳業(株)、JAグループ神奈川、JXTG エネルギー(株)、(有)創林、(株)荏原製作所、鶴岡八幡宮槐の会、横浜トヨペット労働組合、日揮ホールディングス(株)、三菱重工業エンジン&ターボチャージャ(株)、富士通エフ・アイ・ピー(株)、(株)野本建設、共同カイテック(株)、かながわ信用金庫・平塚信用金庫・さがみ信用金庫、(株)カナエル、日本石油輸送(株)、三菱倉庫(株)、富士通(株)神奈川支社、伯東(株)、持田製薬(株)、コカ・コーラ ポトラーズ ジャパン(株)、(株)WAKUWAKU、工藤建設(株)、(株)横浜銀行、いすゞ自動車(株)、(株)日新、MHPS エンジニアリング(株)

(令和2年3月31日現在 31者)

3 丹沢の緑を育む活動

丹沢山地は、ブナやモミの原生林、ニホンジカやツキノワグマなどの大型野生動物などの多様な動植物相を持っているが見られる地域です。

しかし、近年、生態系に大きな異変が起こり、広範囲のブナの立ち枯れ、林床植生とササの後退など、その多様性が急速に失われつつあります。広大な丹沢山地で自然環境保全対策を効果的に実施するためには、県民の自発的な協力が必要であり、県では県民参加による取組を推進しています。



植樹 (菩提峠)

その一環として、県では、平成10年度に「丹沢の緑を育む集い実行委員会」を組織し、森林衰退が著しい表尾根三ノ塔及び二ノ塔（当初は大倉尾根花立及び表尾

根三ノ塔)で丹沢産樹木の苗の植樹及びモニタリングを、堂平周辺においてウラジロモミ等をニホンジカの採食から守るために防護ネット設置をボランティアとの協働で実施しています。

これらの県民参加活動は、「丹沢大山自然再生計画」の主要施策に位置付けられており、今後もブナ林等の保全対策事業として定期的の実施していきます。

▲表2-11-2 令和元年度の実施状況

実施日	活動内容	場所	参加者数	実施本数
4月13日	植樹	菩提峠	141人	500本

※「ウラジロモミ防護ネット補修」については、令和元年度は東日本台風の影響により中止

詳しくは、ホームページをご覧ください。

丹沢の緑を育む集い実行委員会

検索

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/midori.html>



4 子ども里地里山体験学校

県では、里地里山の多面的機能を発揮し、次世代に継承していくため、平成20年4月に「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を施行し、土地所有者等や地域住民が主体となり、県民、市町村等が相互に連携・協働し、地域の農林業を尊重しながら継続的に行われる里地里山の保全等の取組を支援しています。

また、同条例に基づき、里地里山に対する理解の促進、ふれあいの機会を提供するためのイベントを開催しています。

令和元年度は、厚木市七沢において、活動協定認定団体と連携して「子ども里地里山体験学校」を開催し、田の草取り、生き物調査、カボスの摘果・収穫、木工体験をしてもらいました。



カボスの摘果体験



木工体験

5 流域環境保全活動の推進

1 桂川・相模川流域協議会

山梨県の山中湖を源流とし相模湾に注ぐ全長113kmの相模川（山梨県内では桂川と呼ばれる。）は、本県の水道水の6割を賄っており、その水質の保全は、本県にとって重要な課題となっています。県では、この桂川・相模川の流域環境を保全するため、山梨県と共同して平成7年度から3年計画で、流域の市民、事業者、行政の参加により「桂川・相模川流域環境保全行動推進事業」を行いました。

平成9年度には、流域に関わる市民、事業者、行政が流域の環境の保全について合意形成を図り長期的な活動を進めるため、「桂川・相模川流域協議会」を設立し、流域環境を保全していくための行動計画となる「アジェンダ21桂川・相模川」を策定しました。現在、同協議会では、市民、事業者及び

行政の協働により、流域の環境保全に取り組んでいます。令和元年度は、環境調査事業、流域ウォーキング、クリーンキャンペーンへの支援など、様々な事業を実施しました。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://katurasagami.net/>

桂川・相模川流域協議会

検索



2 酒匂川水系保全協議会

静岡県内の富士山に源を発し、相模湾に注ぐ全長 43kmの酒匂川（静岡県内では鮎沢川と呼ばれる。）は、本県の水道水の3割を賄うなど、本県にとって、相模川と並んで重要な河川です。

この鮎沢川・酒匂川の水質保全を図るため、上流の静岡県と水質保全対策等について定期的に会議を実施しています。さらに、平成10年度に「酒匂川水系保全協議会」に両県で参画し、協議会の活動を通して、鮎沢川・酒匂川流域の環境保全を図るため、両県、流域の市町及び事業者が一体となった取組を行っています。令和元年度は、酒匂川統一美化キャンペーンを行うなど、様々な事業を実施しました。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/environ/sakawa/p05757.html>

酒匂川流域協議会

検索



6 ボランティア活動の推進

急速な少子・高齢化、国際化や情報化などに伴う地域や社会の課題を克服し、多様な県民ニーズに適切に対応していくには、市民が主体的に社会に参画し、課題解決に取り組んでいく必要があります。

県では、「かながわボランティア活動推進基金 21」を設置し、多様な主体が協働、連携して地域や社会の課題解決を図る協働型社会の実現に向け、非営利で公益を目的とする活動（ボランティア活動▼）を促進するため、次の事業を行っています。

(1) 協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的的事业で、ボランティア団体等と県とが対等の立場でパートナーシップを組み、取り組むことで一層の効果が期待できると考えられる事業を対象に、その事業に要する経費に対し応分の負担をします。

(2) ボランティア活動補助金

地域や社会のニーズをとらえて自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、新たに立ち上げたり展開したりする事業を対象に、その事業に要する経費の一部を補助します。

(3) ボランティア活動奨励賞

地域や社会への貢献度が高く、他のボランティア団体等の活動のモデルとなり、今後さらに継続発展が期待できる活動に取り組むボランティア団体等を表彰します。

(4) ボランティア団体成長支援事業

ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5258/>

かながわボランティア活動推進基金 21

検索

